

【別紙様式2】

千葉県国土整備公共事業事前評価自己評価調書

事業名	(地すべり事業) 地すべり防止区域 増間
担当課名	河川整備課

1. 事業の概要

(1) 事業の目的	増間は指定面積 500.0ha の地すべり防止区域である。区域内には県道富山丸山線が東西に横断しており、地すべりにより交通が寸断された場合は、地域防災や生活、経済に与える影響は大きい。また、区域内には集落も点在しており、一部の宅地や道路で地すべり変動による影響が確認されていることから、地すべり防止施設の整備により、道路や人家等の保全を行う。		
(2) 事業の内容			
①事業期間・時期	令和6年度～令和13年度		
②事業規模	地すべり調査 20ブロック 地すべり対策工(明暗渠工、横ボーリング工等)		
③事業費	15.3億円		
④事業位置	南房総市 増間		
(3) 指標			
①事業目的	②指標	③現状値	④目標値
人家の保全	地すべりから保全される人家戸数	0戸	28戸

2. 県が実施する必要性

(1) 現状及び課題	<p>【現状】 近年、区域内の地すべり滑動が活発化しており、令和元年に河道閉塞、令和3年には市道通行止めとなる地すべり被害が発生している。</p> <p>【課題】 地すべりは、移動と停止を繰り返す場合が多く、これに伴って独自の地形を呈するため、現地踏査や地すべり調査の結果に基づき、適切な対策工法を選定し、施設整備を進める必要がある。</p>
(2) 上位政策及び 全体計画との関連	千葉県国土強靱化地域計画において、激甚化する自然災害に備えた土砂災害対策が位置付けられており、地すべり対策等のハード整備を推進し、大雨等による土砂災害の発生、被害を最小限に抑える必要があると示されている。
(3) 優先度及び適時性	<p>【優先度】 保全対象には、県道富山丸山線、人家28戸に加え、南房総市地域防災計画に避難所・避難場所として位置づけられている増間コミュニティセンターも含まれており、地すべり対策施設整備の優先度は高い。</p> <p>【適時性】 南房総市が位置する千葉県南部では他の地域に比べて降水量が多く、気候変動に伴う突発的な豪雨の増加等、土砂災害発生リスクが高まりつつあり、区域内の地すべりも活発化していることから、早急な対策が求められている。</p>
(4) 代替案との比較	—

3. 経済的・社会的効果

【経済的効果】

治水経済調査マニュアル（案）及び地すべり対策事業の費用便益分析マニュアル（案）に基づく費用便益分析の結果、費用便益比（B/C）は2.16と便益が費用を上回っている。

【社会的効果】

地すべり防止施設の整備により道路や人家の被害軽減が見込める。

4. 財政的負担等の見通し

当該事業は国庫補助事業を活用して事業を進める予定である。

なお、事業着手後は地すべり防止施設に使用する資材にメンテナンス性の高いものを選定することでコスト削減に取り組む。

5. 環境に与える影響

地すべり防止施設の整備に当たっては、現況地形を大きく改変しないような工法を選定し、周辺環境を考慮しつつ事業を進める。

6. 総合的な評価

本事業は費用便益分析の結果 B/C が 2.16 であり投資効果が見込めるため、令和6年度から事業に着手する。

【別紙様式3】

事業概要図

